# 歯科健診のお知らせ

# 平成30年4月から大阪府後期高齢者医療広域連合の

# 後期高齢者医療歯科健康診査が始まります。

#### 対 象 者

#### 大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者

- ① 75歳以上の方(新たに75歳になる方は、75歳のお誕生日以降に受診)
- ② 65 歳~74 歳までで一定の障がいがあると認められた方

### 受診期間

4月から3月まで(年度中に1回)

#### 受診費用

無料

# 受診方法

事前に歯科医院へお問い合わせください。

- ●案内と歯科医院リストは4月下旬頃に送られてきます。 新たに75歳になられる方は、誕生月の翌月当初に順次送られてきます。
- ●吹田市民が、吹田市内の協力歯科医院で受診された場合は、歯面清掃(歯石除去とは異なる)を併せて実施します。(吹田市独自事業)

## 持参するもの

## 被保険者証の提示が必要!

上記の歯科健診の受診資格がある方は、吹田市成人歯科健康診査 は受診できません。



#### 被保険証について

<問い合わせ> 吹田市役所 国民健康保険室

TEL 06-6384-1339 FAX 06-6368-7347

#### 健診内容について

<問い合わせ> 吹田市立保健センター

TEL 06-6339-1212 FAX 06-6339-7075

#### ≪上記以外の 75 歳以上の方へ≫

■生活福祉室より送付される吹田市成人歯科健康診査(75歳以上対象)受診券が必要です。 受診券は誕生月の前月に送付されます。

受診期間

誕生月か、その翌月(年度に1回の受診)

受診方法

市内協力歯科医院に事前に予約が必要

持 参するもの

吹田市成人歯科健康診査(75歳以上対象)受診券